

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第135期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社肥後銀行

【英訳名】 The Higo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小 栗 宏 夫

【本店の所在の場所】 熊本市練兵町1番地

【電話番号】 熊本(096)325局2111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 山 本 泰 明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目10番2号
株式会社肥後銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3561局3121番

【事務連絡者氏名】 常務取締役東京支店長兼東京事務所長 山 田 盛 秋

【縦覧に供する場所】 株式会社肥後銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目10番2号)

株式会社肥後銀行大阪支店
(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号)

株式会社肥後銀行福岡支店
(福岡市中央区大名二丁目8番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店、大阪支店及び福岡支店は証券取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度	平成16年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	34,505	33,179	33,638	68,214	66,518
うち連結信託報酬	百万円					
連結経常利益	百万円	4,952	6,501	8,422	12,836	14,516
連結中間純利益	百万円	3,077	3,909	6,802		
連結当期純利益	百万円				7,394	8,686
連結純資産額	百万円	194,012	203,656	218,024	203,901	212,660
連結総資産額	百万円	3,346,340	3,358,422	3,480,522	3,326,668	3,454,518
1株当たり純資産額	円	780.88	831.60	909.07	823.90	876.17
1株当たり中間純利益	円	12.30	15.80	28.14		
1株当たり当期純利益	円				29.47	35.11
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.51	12.32	11.84	11.87	11.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,425	11,600	21,570	3,215	84,186
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,653	23,335	20,817	2,663	88,388
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,710	2,403	2,881	3,178	4,798
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	62,878	52,496	55,523		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				66,616	57,634
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,600 [534]	2,494 [548]	2,446 [557]	2,504 [546]	2,412 [559]
信託財産額	百万円					

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第133期中	第134期中	第135期中	第133期	第134期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	34,026	32,668	33,070	67,209	65,443
うち信託報酬	百万円					
経常利益	百万円	4,871	6,455	8,318	12,529	14,256
中間純利益	百万円	3,071	3,897	6,788		
当期純利益	百万円				7,338	8,650
資本金	百万円	18,128	18,128	18,128	18,128	18,128
発行済株式総数	千株	250,088	247,492	242,823	247,492	242,823
純資産額	百万円	193,675	203,258	217,576	203,515	212,231
総資産額	百万円	3,344,778	3,357,156	3,478,982	3,325,389	3,453,156
預金残高	百万円	2,974,823	3,012,666	3,088,181	3,013,535	3,098,654
貸出金残高	百万円	1,898,524	1,914,201	2,010,825	1,976,570	2,005,973
有価証券残高	百万円	1,160,551	1,186,360	1,289,029	1,162,465	1,259,051
1株当たり純資産額	円	779.50	829.96	907.18	822.32	874.38
1株当たり中間配当額	円	3.00	3.00	4.50		
1株当たり配当額	円				6.00	6.00
1株当たり中間純利益	円	12.28	15.75	28.08		
1株当たり当期純利益	円				29.25	34.96
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.43	12.22	11.74	11.78	11.67
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,110 [14]	2,024 [13]	1,950 [16]	2,035 [16]	1,965 [15]
信託財産額	百万円					
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第135期中(平成17年9月)の1株当たり中間配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,950 [16]	496 [541]	2,446 [557]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,101人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員(1日1人7.5時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	1,950 [16]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員32人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員(1日1人7.5時間換算)を外書きで記載しております。

3 当行の従業員組合は、肥後銀行従業員組合と称し、組合員数は1,601人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

経営の基本方針

肥後銀行グループは、「お客様第一主義に徹し、最適の金融サービスを提供する」、「企業倫理を遵守し、豊かな地域社会の実現に積極的に貢献する」、「創造性に富み、自由闊達で人間尊重の企業文化を確立する」の三つを企業理念といたしております。

平成15年度からスタートした中期経営計画「新世紀 第二次中期経営計画」におきましては、「お客様からの強い支持に基づく強靱な企業体質の構築」を基本目標に、お客様をよく知り、お客様の立場に立ち、お客様ニーズに対応した質の高い金融サービスを的確に提供することで、収益力と健全性を兼ね備えた銀行を実現することを目指しております。

平成17年度は、中期経営計画の最終年度として、現在の高い健全性を維持しつつ、業務粗利益増加と効率的業務運営の同時実現による収益力強化へ向け、一段の取組みの強化を図ってまいります。その状況につきましては、より多くの皆様にご理解頂くため、積極的な経営情報の開示を行います。

また、当行は従来から水資源愛護活動をはじめ環境問題に対して積極的に取り組んでまいりましたが、昨年10月には、これまでの活動をさらに充実させ、継続性のある活動とするため、ISO14001の認証を取得いたしました。今後も、豊かな地域社会の実現に、積極的に貢献してまいります。

おかげさまで、本年7月には、当行は創立80周年を迎えました。当行は、これを機会に、お客様、地域社会、これまで当行を支えて頂いた多くの皆様へ、80年間の感謝の気持ちを表すとともに、更なる飛躍を目指してまいります。

中長期的な経営戦略

我が国金融界においては、主要行は不良債権処理にほぼ目処をつけ、リテール分野への積極的拡大を図っており、今後の郵政民営化の動きを含め、地域における金融機関の競争環境はますます厳しくなることが予想されます。

このような状況下、私ども地域金融機関にとっては、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上に向けた取組みが一層重要なものとなってきており、最適の金融サービスを提供することで、お客様との信頼関係をより強固なものとするのが、益々重要な課題であると思われま。

このような中、課題に迅速かつ的確に対応するため、平成15年度から平成17年度までを期間とする「新世紀 第二次中期経営計画」において、お客様との接点を更に充実し、お客様ニーズへの対応を強化するための以下の態勢整備に取り組んでまいります。

(1) お客様ニーズへの対応強化に向けた人材育成、本部サポートの充実等

法人のお客様に対しては、「お客様の実情・ニーズへの対応態勢強化」、「法人担当者の育成強化」や「お客様に有益な情報提供支援、お客様の経営支援等に関する本部サポート態勢強化」等により、お客様の問題解決に積極的に取り組んでまいります。

個人のお客様に対しては、提案スキルの強化を図ってまいります。そのために、より一層の研修態勢や本部の支援態勢の充実等を行います。また、店頭営業力の向上を図り、お客様のライフステージに応じた適切な運用商品やローンの提案を行ってまいります。

また、本年6月には、本部サポートの充実に向けて、「融資トータルシステム」を全面稼働いたしました。このシステムは、企業審査に必要なお客様の情報を広く深く保有し、営業店の審査的営業活動をサポートするとともに、融資業務の効率化を図るものです。

(2) お客様との接点充実に向けた総合チャネル戦略の構築

店舗につきましては、マーケットに応じたきめ細かい展開を念頭に、効率的・効果的店舗網への転換を図り、「セールス拠点としての機能強化」と「ローコスト・オペレーションの徹底」の同時実現を目指してまいります。また、「ローンプラザ」を、今後の個人ローン推進における重要拠点と位置付け、拠点数を増やすと共に機能強化を行う他、テレホンバンキングやインターネット・モバイルバンキングの本格的会員増強、現金自動設備の効率的・効果的ネットワーク構築等に取り組んでまいります。

ローンプラザにつきましては、お客様の利便性向上に向け、平成15年10月に「ローンプラザ八代田中町」を開設するとともに、本年4月には当行で4ヶ所目となる「ローンプラザ光の森」を開設いたしました。

また、本年10月には上通支店をリニューアルオープンするとともに、新店舗の1階に、金融情報発信拠点として「フィナンシャルプラザ上通」を新設致しました。「フィナンシャルプラザ上通」では、専門のスタッフによる資産運用やローンの相談受付、および金融セミナーの開催等を実施し、お客様のニーズにお応えしてまいります。

店舗外現金自動設備につきましては、昨年3月に、株式会社アイワイバンク銀行とのATM利用に関する提携を開始し、お客様の利便性向上に努めました。本年9月末日現在でのアイワイバンク銀行との共同ATMは、全国で10,434ヶ所（うち熊本県内は148ヶ所）となりました。

また、海外に関しましては、平成16年6月にシンガポール駐在員事務所を閉鎖し、同年12月に、上海駐在員事務所を新たに設置いたしました。上海駐在員事務所につきましては、中国が近年著しい経済発展を遂げている中、お客様の中国進出案件や現地との取引案件も増加していることから、お客様への業務サポートや情報提供を目的として、設置いたしております。

(3) お客様へのサービス態勢強化に向けた営業店の係態勢再構築

昨年2月、従来の「総務係」、「営業係」、「融資係」、「得意先係」、および「外国為替係」の5つからなる営業店の係態勢を、「業務係」、「融資係」、「お客様係」の3係態勢に変更いたしました。この改定により、渉外と事務の担い手を明確に分離し、渉外時間を十分に確保することなどを図り、お客様へのサービス態勢の強化に取り組んでまいります。

(4) 本部組織の再構築

営業店のサポート態勢充実等に向けた本部組織再編等、本部組織の再構築により本部の機能強化を図っております。

平成15年10月には、個人営業室の新設を核とした営業統括部および融資部の再編を実施いたしました。ローンセンター他個人取引部門における行内部署の営業統括部への統合、およびそれに伴う他部署の組織・機能の一部見直しを実施し、営業店サポート態勢の充実を図っております。また、個人営業室については、本年6月に一段の機能強化を図り、部に昇格させております。

また、昨年2月には、市場運用業務、それに付随するバックオフィス業務、市場関連のお客様への営業業務について、これまで資金証券部と国際部が邦貨と外貨の違いからそれぞれ別に担っていたものを、「市場運用力の更なる強化」、「お客様への営業態勢の充実」、「効率化の推進」および「市場関連組織全体の機能強化」を同時実現するため、両部を統合し、市場金融部を新設いたしました。

当中間連結会計期間の概況と業績

当中間連結会計期間の国内経済は、IT関連分野の在庫調整がほぼ終息に向かう中、企業収益の改善や設備投資の増加など、着実に明るさを増してきました。また力強さに欠けていた個人消費も、雇用情勢や所得環境の改善から緩やかに増加を続けるなど、国内経済はこれまでの調整局面を脱し、緩やかな回復局面に入ってきました。

金融面では、景気の本格的な回復期待が高まる中、期初1万1千円台で始まった日経平均株価は、9月には1万3千円を突破するまで回復しました。また、デフレからの脱却を確実なものとするため、政府が「金融改革プログラム」を推進する一方、日本銀行も金融市場への潤沢な資金供給を継続しました。

以上のような経済環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績の伸展に鋭意努力しました結果、次のような業績を収めることができました。

経常収益は役務取引等収益の増加等により、前年同期比4億59百万円増加して336億38百万円となりました。

一方、経常費用は営業経費の減少や株式等売却損及び株式等償却の減少等によるその他経常費用の減少等により、前年同期比14億61百万円減少して252億16百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比19億21百万円増加して84億22百万円となりました。また、当行の厚生年金基金の代行返上益60億55百万円を特別利益に計上し、当中間連結会計期間より適用した固定資産の減損会計に係る減損損失25億36百万円を特別損失に計上しており、中間純利益は前年同期比28億93百万円増加し、68億2百万円となりました。

連結自己資本比率は、前期末比0.06%上昇し、11.84%となりました。また、当行単体では、前期末比0.07%上昇し、11.74%となりました。

事業の種類別セグメント情報については、銀行業以外に一部でクレジットカード・信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載しておりません。

なお、事業部門（銀行業・その他事業）の業績は次のとおりです。

・銀行業

経常収益は、前年同期比4億2百万円増加して330億70百万円となりました。一方、経常費用は、前年同期比14億61百万円減少して247億51百万円となりました。その結果、経常利益は、前年同期比18億63百万円増加して83億18百万円となりました。

・その他事業

経常収益は、前年同期比20百万円増加して27億86百万円となりました。一方、経常費用は、前年同期比27百万円減少して26億79百万円となりました。その結果、経常利益は、前年同期比47百万円増加して1億6百万円となりました。

なお、所在地別セグメント情報については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少による116億34百万円の減少等はありませんでしたが、譲渡性預金の増加248億81百万円及びコールマネー等の増加127億40百万円等により、215億円70百万円増加しました。なお、前年同期比では99億69百万円増加しております。この主な要因はコールローン等によるキャッシュ・フローが、前年同期の減少から増加に転じたこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入1,012億11百万円等はありませんでしたが、国債を中心とする有価証券の取得による支出1,296億95百万円等により208億17百万円減少しました。なお、前年同期比では25億18百万円増加しております。この主な要因は有価証券の売却及び償還による収入の増加が、有価証券の取得による支出の減少を上回ったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当行の配当金の支払による7億28百万円及び自己株式の取得による支出21億55百万円等により28億81百万円減少しました。なお、前年同期比では4億78百万円減少しております。この要因は自己株式の取得による支出の増加等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高は、前期末比21億10百万円減少して555億23百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の国内・国際業務部門別収支の状況は次のとおりとなりました。

資金運用収支は、国内業務部門が前年同期比455百万円減少の22,788百万円、国際業務部門が前年同期比65百万円増加の2,502百万円となり、合計では前年同期比389百万円減少の25,290百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門が前年同期比458百万円増加の3,737百万円、国際業務部門が前年同期比2百万円減少の14百万円となり、合計では前年同期比456百万円増加の3,752百万円となりました。また、特定取引収支は国際業務部門では該当がなく、国内業務部門も当行のみであり、前年同期比29百万円減少の44百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門が前年同期比298百万円減少の60百万円、国際業務部門が前年同期比476百万円減少の1,162百万円となり、合計では前年同期比774百万円減少の1,102百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	23,244	2,436		25,680
	当中間連結会計期間	22,788	2,502		25,290
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	24,519	2,740	43	27,216
	当中間連結会計期間	23,874	3,104	37	26,941
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,274	304	43	1,535
	当中間連結会計期間	1,085	602	37	1,650
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,278	17		3,295
	当中間連結会計期間	3,737	14		3,752
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,816	49		4,866
	当中間連結会計期間	5,277	46		5,324
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,537	32		1,570
	当中間連結会計期間	1,540	31		1,572
特定取引収支	前中間連結会計期間	74			74
	当中間連結会計期間	44			44
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	74			74
	当中間連結会計期間	44			44
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	359	686		327
	当中間連結会計期間	60	1,162		1,102
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	385	44		429
	当中間連結会計期間	60	83		144
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	26	730		757
	当中間連結会計期間		1,246		1,246

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間1百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用・調達の状況は次のとおりとなりました。

国内業務部門では、資金運用勘定の平均残高は前年同期比54,739百万円増加の3,248,165百万円、利回りは前年同期比0.07%低下の1.46%、受取利息合計では前年同期比644百万円減少の23,874百万円となりました。また、資金調達勘定の平均残高は前年同期比51,137百万円増加の3,143,650百万円、利回りは前年同期比0.02%低下の0.06%、支払利息合計では前年同期比189百万円減少の1,085百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用勘定の平均残高は前年同期比2,884百万円増加の203,962百万円、利回りは前年同期比0.32%上昇の3.03%、受取利息合計では前年同期比364百万円増加の3,104百万円となりました。また、資金調達勘定の平均残高は前年同期比3,524百万円増加の202,700百万円、利回りは前年同期比0.29%上昇の0.59%、支払利息合計では前年同期比298百万円増加の602百万円となりました。

相殺消去後の合計では、資金運用勘定の平均残高は前年同期比58,018百万円増加の3,288,324百万円、利回りは前年同期比0.05%低下の1.63%、受取利息合計では前年同期比274百万円減少の26,941百万円となりました。また、資金調達勘定の平均残高は前年同期比55,056百万円増加の3,182,547百万円、利回りは前年同期比0.01%上昇の0.10%、支払利息合計では前年同期比115百万円増加の1,650百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(164,198) 3,193,426	(43) 24,519	1.53
	当中間連結会計期間	(163,803) 3,248,165	(37) 23,874	1.46
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,877,928	19,135	2.03
	当中間連結会計期間	1,959,569	18,467	1.87
うち有価証券	前中間連結会計期間	970,501	5,287	1.08
	当中間連結会計期間	1,066,057	5,342	0.99
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	108,366	0	0.00
	当中間連結会計期間	38,706	0	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,699	0	0.00
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	946	0	0.10
	当中間連結会計期間	1,074	1	0.30
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,092,513	1,274	0.08
	当中間連結会計期間	3,143,650	1,085	0.06
うち預金	前中間連結会計期間	3,020,730	429	0.02
	当中間連結会計期間	3,054,147	349	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	74,680	10	0.02
	当中間連結会計期間	89,300	13	0.03
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	3,306	0	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	0	0	0.51
	当中間連結会計期間			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間20,556百万円、当中間連結会計期間20,267百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間4,194百万円、当中間連結会計期間4,412百万円)及び利息(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	201,077	2,740	2.71
	当中間連結会計期間	203,962	3,104	3.03
うち貸出金	前中間連結会計期間	10,264	115	2.24
	当中間連結会計期間	8,431	174	4.12
うち有価証券	前中間連結会計期間	169,657	2,515	2.95
	当中間連結会計期間	180,283	2,755	3.04
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	7,414	52	1.41
	当中間連結会計期間	9,847	156	3.16
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	7,702	54	1.41
	当中間連結会計期間	1,082	16	3.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(164,198) 199,176	(43) 304	0.30
	当中間連結会計期間	(163,803) 202,700	(37) 602	0.59
うち預金	前中間連結会計期間	24,255	43	0.35
	当中間連結会計期間	22,568	71	0.62
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	6,974	51	1.47
	当中間連結会計期間	9,876	173	3.49
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	3,725	24	1.30
	当中間連結会計期間	6,426	106	3.29
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間48百万円、当中間連結会計期間52百万円)を控除して表示しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,394,503	164,198	3,230,305	27,259	43	27,216	1.68
	当中間連結会計期間	3,452,128	163,803	3,288,324	26,979	37	26,941	1.63
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,888,192		1,888,192	19,251		19,251	2.03
	当中間連結会計期間	1,968,001		1,968,001	18,642		18,642	1.88
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,140,159		1,140,159	7,802		7,802	1.36
	当中間連結会計期間	1,246,341		1,246,341	8,097		8,097	1.29
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	115,780		115,780	53		53	0.09
	当中間連結会計期間	48,553		48,553	156		156	0.64
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,699		4,699	0		0	0.00
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち預け金	前中間連結会計期間	8,648		8,648	54		54	1.26
	当中間連結会計期間	2,157		2,157	17		17	1.65
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,291,689	164,198	3,127,490	1,579	43	1,535	0.09
	当中間連結会計期間	3,346,351	163,803	3,182,547	1,688	37	1,650	0.10
うち預金	前中間連結会計期間	3,044,986		3,044,986	472		472	0.03
	当中間連結会計期間	3,076,716		3,076,716	421		421	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	74,680		74,680	10		10	0.02
	当中間連結会計期間	89,300		89,300	13		13	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	6,974		6,974	51		51	1.47
	当中間連結会計期間	13,182		13,182	173		173	2.61
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,725		3,725	24		24	1.30
	当中間連結会計期間	6,426		6,426	106		106	3.29
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	0		0	0		0	0.51
	当中間連結会計期間							

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間20,604百万円、当中間連結会計期間 20,319百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間4,194百万円、当中間連結会計期間4,412百万円)及び利息(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の国内業務部門の役務取引は、役務取引等収益が前年同期比461百万円増加の5,277百万円、役務取引等費用が前年同期比2百万円増加の1,540百万円となり、その結果、役務取引等収支は前年同期比458百万円増加の3,737百万円となりました。

他方、国際業務部門の役務取引は、役務取引等収益が前年同期比2百万円減少の46百万円、役務取引等費用が前年同期比0百万円減少の31百万円となり、その結果、役務取引等収支は前年同期比2百万円減少の14百万円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年同期比456百万円増加の3,752百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,816	49	4,866
	当中間連結会計期間	5,277	46	5,324
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	992	0	992
	当中間連結会計期間	1,074		1,074
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,381	48	2,429
	当中間連結会計期間	2,316	46	2,362
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	180		180
	当中間連結会計期間	533		533
うち代理業務	前中間連結会計期間	180		180
	当中間連結会計期間	157		157
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	46		46
	当中間連結会計期間	46		46
うち保証業務	前中間連結会計期間	30	0	30
	当中間連結会計期間	26	0	26
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,537	32	1,570
	当中間連結会計期間	1,540	31	1,572
うち為替業務	前中間連結会計期間	568	32	600
	当中間連結会計期間	612	31	643

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

[次へ](#)

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の国内業務部門の特定取引収益は、前年同期比29百万円の減少の44百万円となりました。
また、特定取引費用はありません。

連結子会社及び国際業務部門での損益はありません。

この結果、特定取引収支合計では、前年同期比29百万円減少の44百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	74		74
	当中間連結会計期間	44		44
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	74		74
	当中間連結会計期間	44		44
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	0		0
	当中間連結会計期間			
特定取引費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券 費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。

2 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の国内業務部門の特定取引資産残高は、前年同期末比2百万円増加し、483百万円となりました。また、特定取引負債の残高はありません。

連結子会社及び国際業務部門での残高はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	481		481
	当中間連結会計期間	483		483
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	481		481
	当中間連結会計期間	483		483
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
特定取引負債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売付商品債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。

[次へ](#)

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,986,603	23,666	3,010,269
	当中間連結会計期間	3,064,555	21,028	3,085,584
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,467,428		1,467,428
	当中間連結会計期間	1,592,174		1,592,174
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,489,147		1,489,147
	当中間連結会計期間	1,447,815		1,447,815
うちその他	前中間連結会計期間	30,027	23,666	53,693
	当中間連結会計期間	24,565	21,028	45,593
譲渡性預金	前中間連結会計期間	68,469		68,469
	当中間連結会計期間	88,409		88,409
総合計	前中間連結会計期間	3,055,072	23,666	3,078,739
	当中間連結会計期間	3,152,965	21,028	3,173,993

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,914,423	100.00	2,011,205	100.00
製造業	194,009	10.13	210,484	10.47
農業	3,287	0.17	3,714	0.18
林業	506	0.03	499	0.02
漁業	4,545	0.24	3,982	0.20
鉱業	1,903	0.10	2,060	0.10
建設業	99,343	5.19	100,666	5.01
電気・ガス・熱供給・水道業	14,506	0.76	13,297	0.66
情報通信業	21,217	1.11	17,135	0.85
運輸業	32,599	1.70	35,749	1.78
卸売・小売業	265,643	13.87	288,742	14.36
金融・保険業	94,115	4.92	94,536	4.70
不動産業	141,111	7.37	150,162	7.47
各種サービス業	295,025	15.41	301,664	15.00
地方公共団体	181,144	9.46	197,161	9.80
その他	565,462	29.54	591,346	29.40
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,914,423		2,011,205	

(注) 「国内」とは、当行の国内店及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末においては、該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	494,625		494,625
	当中間連結会計期間	515,764		515,764
地方債	前中間連結会計期間	209,278		209,278
	当中間連結会計期間	223,989		223,989
短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
社債	前中間連結会計期間	235,407		235,407
	当中間連結会計期間	263,184		263,184
株式	前中間連結会計期間	68,137		68,137
	当中間連結会計期間	95,697		95,697
その他の証券	前中間連結会計期間	4,244	174,793	179,038
	当中間連結会計期間	10,176	180,405	190,582
合計	前中間連結会計期間	1,011,693	174,793	1,186,487
	当中間連結会計期間	1,108,812	180,405	1,289,218

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末においては、信託の受託残高はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	27,888	27,546	342
経費(除く臨時処理分)	19,200	18,600	599
人件費	9,558	9,149	409
物件費	8,547	8,387	160
税金	1,093	1,063	29
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,688	8,945	257
一般貸倒引当金繰入額	1,372	181	1,554
業務純益	10,060	8,763	1,296
うち債券関係損益	88	54	142
臨時損益	3,605	445	3,160
株式関係損益	870	124	745
不良債権処理損失	2,290	461	1,828
貸出金償却	40	89	48
個別貸倒引当金繰入額	2,064	372	1,691
バルクセール売却損	185		185
その他臨時損益	444	141	585
経常利益	6,455	8,318	1,863
特別損益	43	3,430	3,474
うち動産不動産処分損益	140	150	9
税引前中間純利益	6,412	11,749	5,337
法人税、住民税及び事業税	904	19	885
法人税等調整額	1,611	4,942	3,331
中間純利益	3,897	6,788	2,891

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#)

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.52	1.45	0.07
(イ)貸出金利回	2.01	1.86	0.15
(ロ)有価証券利回	1.08	0.99	0.09
(2) 資金調達原価	1.29	1.22	0.07
(イ)預金等利回	0.02	0.02	0.00
(ロ)外部負債利回	0.51	0.00	0.51
(3) 総資金利鞘	-	0.23	0.00

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.52	8.30	0.22
業務純益ベース	9.86	8.13	1.73
中間純利益ベース	3.82	6.30	2.48

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,012,666	3,088,181	75,514
預金(平残)	3,046,507	3,078,335	31,827
貸出金(末残)	1,914,201	2,010,825	96,624
貸出金(平残)	1,887,703	1,967,288	79,585

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,141,836	2,193,281	51,444
法人	867,498	894,899	27,401
合計	3,009,335	3,088,181	78,846

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	443,193	461,216	18,022
うち住宅ローン残高	392,259	416,061	23,802
うちその他ローン残高	50,934	45,154	5,780

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,270,575	1,306,251	35,675
総貸出金残高	百万円	1,914,201	2,010,825	96,624
中小企業等貸出金比率	/ %	66.37	64.96	1.41
中小企業等貸出先件数	件	182,027	175,441	6,586
総貸出先件数	件	182,442	175,862	6,580
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.77	99.76	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	12	1	12
信用状	70	244	44	179
保証	1,006	26,385	881	21,983
計	1,077	26,642	926	22,175

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	平成16年9月30日	平成17年9月30日	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目	資本金	18,128	18,128
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	8,133	8,133
	利益剰余金	143,579	151,221
	連結子会社の少数株主持分	1,236	1,395
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	1,703	2,262
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	169,374	176,616
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,895	6,014
	一般貸倒引当金	6,592	5,569
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	13,488	11,583
うち自己資本への算入額 (B)	13,488	11,583	
控除項目	控除項目(注4) (C)	221	261
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	182,641	187,938
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,455,286	1,561,184
	オフ・バランス取引項目	26,501	25,489
	計 (E)	1,481,788	1,586,673
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		12.32	11.84

- (注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	18,128	18,128
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	8,133	8,133
	その他資本剰余金		
	利益準備金	18,128	18,128
	任意積立金	117,060	121,060
	中間未処分利益	7,990	11,593
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	1,700	2,260
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
計 (A)	167,741	174,785	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,895	6,014
	一般貸倒引当金	6,406	5,394
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	13,301	11,408
うち自己資本への算入額 (B)	13,301	11,408	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	180,992	186,143
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,454,016	1,559,691
	オフ・バランス取引項目	26,501	25,489
	計 (E)	1,480,517	1,585,180
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		12.22	11.74

- (注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	151	120
危険債権	326	317
要管理債権	95	77
正常債権	18,857	19,850

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

該当ありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に売却した設備は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内 容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行		北九州 社 宅	福 岡 県 北九州市 小倉北区	社宅	3,307	306	13		319	

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内 容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行		流通団地 支 店	熊本県 熊本市	増築	店舗	268		自己 資金	平成18年 1 月	平成18年 6 月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	485,669,000
計	485,669,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	242,823,291	同左	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部 福岡証券取引所	
計	242,823,291	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		242,823		18,128,885		8,133,542

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,621	4.78
肥後銀行従業員持株会	熊本市練兵町1番地	10,566	4.35
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,053	4.14
宝興業株式会社	熊本市水道町8番6号	7,682	3.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,918	2.84
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	6,854	2.82
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,864	2.41
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,319	2.19
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,841	1.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,792	1.97
計		74,513	30.68

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,986,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,533,000	237,533	
単元未満株式	普通株式 2,304,291		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	242,823,291		
総株主の議決権		237,533	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が14個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式433株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1番地	2,986,000		2,986,000	1.22
計		2,986,000		2,986,000	1.22

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	809	784	779	780	810	925
最低(円)	712	741	734	748	716	779

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までにおいては、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		60,918	1.81	56,562	1.63	62,174	1.80
コールローン及び買入手形		112,047	3.34	41,842	1.20	44,204	1.28
買入金銭債権		6,528	0.20	7,676	0.22	7,848	0.23
特定取引資産		481	0.01	483	0.01	782	0.02
金銭の信託		5,090	0.15	5,112	0.15	5,000	0.15
有価証券	1,7	1,186,487	35.33	1,289,218	37.04	1,259,223	36.45
貸出金	2,3, 4,5,6, 8	1,914,423	57.00	2,011,205	57.78	2,006,186	58.08
外国為替	6	1,957	0.06	4,348	0.13	2,860	0.08
その他資産	9	23,325	0.70	22,703	0.65	20,981	0.61
動産不動産	7, 10,11, 12	44,894	1.34	41,950	1.21	44,951	1.30
繰延税金資産		728	0.02	404	0.01	371	0.01
支払承諾見返		26,642	0.79	22,175	0.64	24,637	0.71
貸倒引当金		25,103	0.75	23,161	0.67	24,703	0.72
資産の部合計		3,358,422	100.00	3,480,522	100.00	3,454,518	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	3,010,269	89.63	3,085,584	88.65	3,097,219	89.66
譲渡性預金		68,469	2.04	88,409	2.54	63,528	1.84
コールマネー及び売渡手形		7,773	0.23	18,110	0.52	5,369	0.16
債券貸借取引受入担保金	7	5,367	0.16	6,627	0.19	6,321	0.18
外国為替		4	0.00	7	0.00	6	0.00
その他負債		10,796	0.32	15,337	0.44	17,655	0.51
退職給付引当金		18,013	0.54	7,954	0.23	17,687	0.51
繰延税金負債				9,401	0.27	1,904	0.05
再評価に係る繰延税金負債	10	6,190	0.19	7,493	0.22	6,182	0.18
支払承諾		26,642	0.79	22,175	0.64	24,637	0.71
負債の部合計		3,153,528	93.90	3,261,100	93.70	3,240,512	93.80
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,236	0.04	1,396	0.04	1,346	0.04
(資本の部)							
資本金		18,128	0.54	18,128	0.52	18,128	0.53
資本剰余金		8,133	0.24	8,133	0.23	8,133	0.24
利益剰余金		144,313	4.30	152,300	4.38	145,114	4.20
土地再評価差額金	10	9,132	0.27	5,872	0.17	9,120	0.26
その他有価証券評価差額金		25,650	0.76	35,852	1.03	32,271	0.93
自己株式		1,703	0.05	2,262	0.07	109	0.00
資本の部合計		203,656	6.06	218,024	6.26	212,660	6.16
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		3,358,422	100.00	3,480,522	100.00	3,454,518	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		33,179	100.00	33,638	100.00	66,518	100.00
資金運用収益		27,216		26,941		54,176	
(うち貸出金利息)		(19,251)		(18,642)		(38,266)	
(うち有価証券利息配当金)		(7,802)		(8,097)		(15,518)	
役務取引等収益		4,866		5,324		9,854	
特定取引収益		74		44		140	
その他業務収益		429		566		1,054	
その他経常収益		592		761		1,292	
経常費用		26,678	80.41	25,216	74.96	52,001	78.18
資金調達費用		1,537		1,650		3,076	
(うち預金利息)		(472)		(421)		(896)	
役務取引等費用		1,570		1,572		3,146	
その他業務費用		757		1,277		1,685	
営業経費		20,513		19,486		40,737	
その他経常費用		2,300		1,229		3,355	
経常利益		6,501	19.59	8,422	25.04	14,516	21.82
特別利益	1	99	0.30	6,118	18.19	183	0.28
特別損失	2	142	0.43	2,686	7.99	225	0.34
税金等調整前 中間(当期)純利益		6,458	19.46	11,854	35.24	14,474	21.76
法人税、住民税及び事業税		1,007	3.04	97	0.29	4,104	6.17
法人税等調整額		1,527	4.60	4,904	14.58	1,558	2.34
少数株主利益		14	0.04	50	0.15	123	0.19
中間(当期)純利益		3,909	11.78	6,802	20.22	8,686	13.06

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		8,133	8,133	8,133
資本剰余金増加高				
資本剰余金減少高				
資本剰余金中間期末(期末)残高		8,133	8,133	8,133
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		141,193	145,114	141,193
利益剰余金増加高		3,909	7,958	8,698
中間(当期)純利益		3,909	6,802	8,686
土地再評価差額金取崩に伴う 剰余金増加高			1,155	11
利益剰余金減少高		789	772	4,778
配当金		742	728	1,476
役員賞与		47	44	47
自己株式消却額				3,254
利益剰余金中間期末(期末)残高		144,313	152,300	145,114

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		6,458	11,854	14,474
減価償却費		1,381	1,254	2,880
減損損失			2,536	
持分法による投資損益()		1	12	16
貸倒引当金の増減()額		132	1,541	532
退職給付引当金の増減()額		93	9,732	420
資金運用収益		27,216	26,941	54,176
資金調達費用		1,537	1,650	3,076
有価証券関係損益()		958	69	996
金銭の信託の運用損益()		90	112	92
為替差損益()		20	83	214
動産不動産処分損益()		140	150	221
特定取引資産の純増()減		2,352	299	2,051
貸出金の純増()減		62,056	5,178	30,048
預金の純増減()		981	11,634	85,967
譲渡性預金の純増減()		39,158	24,881	34,217
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		3		3
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		3,612	3,500	7,495
コールローン等の純増()減		98,932	2,535	32,410
コールマネー等の純増減()		1,590	12,740	813
債券貸借取引受入担保金 の純増減()		2,247	305	3,200
外国為替(資産)の純増()減		297	1,488	1,200
外国為替(負債)の純増減()		5	0	3
資金運用による収入		27,934	27,943	54,902
資金調達による支出		1,593	1,688	3,123
その他		6,840	6,811	531
小計		13,217	24,495	86,958
法人税等の支払額		1,617	2,925	2,771
営業活動による キャッシュ・フロー		11,600	21,570	84,186

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		121,901	129,695	258,514
有価証券の売却による収入		1,765	7,840	2,542
有価証券の償還による収入		97,246	101,211	168,823
金銭の信託の減少による収入				82
動産不動産の取得による支出		504	364	1,373
動産不動産の売却による収入		59	190	51
投資活動による キャッシュ・フロー		23,335	20,817	88,388
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		742	728	1,476
自己株式の取得による支出		1,665	2,155	3,331
自己株式の売却による収入		5	2	9
財務活動による キャッシュ・フロー		2,403	2,881	4,798
現金及び現金同等物 に係る換算差額		19	18	18
現金及び現金同等物 の増加額		14,119	2,110	8,981
現金及び現金同等物 の期首残高		66,616	57,634	66,616
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	52,496	55,523	57,634

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社7社 株式会社肥銀用度センター 肥銀ビジネス開発株式会社 肥銀事務サービス株式会社 株式会社肥銀コンピュータサービス 肥銀ワールドカード株式会社 肥銀ジェーシーピーカード株式会社 肥銀ベンチャーキャピタル株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社7社 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社7社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 肥銀リース株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 1社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 1社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 同左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりません。</p>		<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりません。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(口) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(口) 同左	(口) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：20年～50年 動産：5年～20年 連結子会社の動産不動産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：20年～50年 動産：5年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (追加情報) 当行は、従来、建物の減価償却については税法限度額の160%を減価償却額とする方法で行っていましたが、当中間連結会計期間より税法限度額の100%を減価償却額とする方法に変更しております。 従来は、建物の陳腐化や将来の建直しによる除却損に備える為、税法限度額の160%を減価償却額としておりましたが、当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：20年～50年 動産：5年～20年 連結子会社の動産不動産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>が適用されることにより、従来の減価償却法を続ける合理性がなくなったため、他の減価償却資産と同一の方法としたものです。これにより、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ120百万円増加しております。 ソフトウェア 同左</p>	<p>ソフトウェア 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下、「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下、「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下、「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>等に基づき計上しております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,305百万円であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p>	<p>等に基づき計上しております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,512百万円であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p>	<p>等に基づき計上しております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,238百万円であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年11月14日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は10,802百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44 - 2項を適用した場合に生じる損益の見込額は5,643百万円です。</p>	<p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、従来の退職金制度の一部、適格退職年金制度及び厚生年金基金（加算部分）を統合し、平成17年5月1日よりキャッシュバランス型の退職金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）を導入しております。なお、適格退職年金制度と厚生年金基金（加算部分）に係る年金資産についても、確定給付企業年金制度へ移行しております。</p> <p>また、当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として6,055百万円を計上しております。</p>	<p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年11月14日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は10,720百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44 - 2項を適用した場合に生じる損益の見込額は6,019百万円です。</p>
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p>
	<p>(8) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(8) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(8) リース取引の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から2年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4百万円、繰延ヘッジ利益はありません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動</p>	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から2年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益はありません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。		
	(10)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(10)消費税等の会計処理 同左	(10)消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は2,536百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>
	<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するもの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 6月 9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式171百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,223百万円、延滞債権額は38,073百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は645百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,889百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は54,831百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式210百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,287百万円、延滞債権額は37,446百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は190百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,589百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,513百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式193百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,935百万円、延滞債権額は40,612百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は328百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,647百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,523百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,625百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 33,088百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,788百万円 債券貸借取引 5,367百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券65,147百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は707百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、591,951百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが586,761百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,025百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 34,135百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,978百万円 債券貸借取引 6,627百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券110,853百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は701百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、637,609百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが625,579百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,918百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 33,845百万円 担保資産に対応する債務 預金 10,683百万円 債券貸借取引 6,321百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,161百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は705百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、570,797百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが559,917百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は619百万円、繰延ヘッジ利益の総額は50百万円であります。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 35,019百万円</p> <p>12</p>	<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は523百万円、繰延ヘッジ利益の総額は70百万円であります。</p> <p>10 同左</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 35,187百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 2,652百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 -百万円)</p>	<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は847百万円、繰延ヘッジ利益の総額は14百万円であります。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,313百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 34,906百万円</p> <p>12</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
	<p>1 特別利益には、当行の厚生年金基金の代行返上益6,055百万円を含んでおります。</p> <p>2 当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、収益性の低下並びに地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,536百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="512 692 908 958"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減 損 損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊本 県内</td> <td>営業用店 舗及び遊 休資産 16か所</td> <td>土地、 建物及 び動産</td> <td>527 百万円</td> </tr> <tr> <td>熊本 県外</td> <td>営業用店 舗及び遊 休資産 10か所</td> <td>土地、 建物及 び動産</td> <td>2,008 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、エリア制を採用している店舗グループは当該単位）をグルーピングの単位としております。また、遊休資産については、各々が独立した資産としてグルーピングを行い、本部・本店、事務センター、社宅等については、共用資産としてまとめて1単位でグルーピングを行っております。</p> <p>連結子会社については、各社をひとつの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減 損 損失額	熊本 県内	営業用店 舗及び遊 休資産 16か所	土地、 建物及 び動産	527 百万円	熊本 県外	営業用店 舗及び遊 休資産 10か所	土地、 建物及 び動産	2,008 百万円	
地域	主な用途	種類	減 損 損失額											
熊本 県内	営業用店 舗及び遊 休資産 16か所	土地、 建物及 び動産	527 百万円											
熊本 県外	営業用店 舗及び遊 休資産 10か所	土地、 建物及 び動産	2,008 百万円											

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																						
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成16年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">60,918</td> </tr> <tr> <td>外貨預け金</td> <td style="text-align: right;">6,868</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">1,553</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,496</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	60,918	外貨預け金	6,868	その他預け金	1,553	現金及び現金同等物	52,496	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成17年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">56,562</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">1,038</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,523</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	56,562	その他預け金	1,038	現金及び現金同等物	55,523	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成17年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">62,174</td> </tr> <tr> <td>外貨預け金</td> <td style="text-align: right;">3,221</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">1,317</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,634</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	62,174	外貨預け金	3,221	その他預け金	1,317	現金及び現金同等物	57,634
現金預け金勘定	60,918																							
外貨預け金	6,868																							
その他預け金	1,553																							
現金及び現金同等物	52,496																							
現金預け金勘定	56,562																							
その他預け金	1,038																							
現金及び現金同等物	55,523																							
現金預け金勘定	62,174																							
外貨預け金	3,221																							
その他預け金	1,317																							
現金及び現金同等物	57,634																							

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5,222百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>993百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,215百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,305百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>543百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,848百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,917百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>449百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,366百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,163百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,329百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,493百万円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>756百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>670百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>93百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	動産	5,222百万円	その他	993百万円	合計	6,215百万円	動産	2,305百万円	その他	543百万円	合計	2,848百万円	動産	2,917百万円	その他	449百万円	合計	3,366百万円	1年内	1,163百万円	1年超	2,329百万円	合計	3,493百万円	支払リース料	756百万円	減価償却費相当額	670百万円	支払利息相当額	93百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5,004百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>995百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,999百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,666百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>639百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,305百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,338百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>356百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,694百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,089百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,732百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,821百万円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>685百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>611百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>74百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。 	動産	5,004百万円	その他	995百万円	合計	5,999百万円	動産	2,666百万円	その他	639百万円	合計	3,305百万円	動産	2,338百万円	その他	356百万円	合計	2,694百万円	1年内	1,089百万円	1年超	1,732百万円	合計	2,821百万円	支払リース料	685百万円	減価償却費相当額	611百万円	支払利息相当額	74百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5,035百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>984百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,020百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,530百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>625百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,155百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,505百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>359百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,864百万円</td></tr> </table> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,120百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,874百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,994百万円</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,444百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,279百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>173百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	動産	5,035百万円	その他	984百万円	合計	6,020百万円	動産	2,530百万円	その他	625百万円	合計	3,155百万円	動産	2,505百万円	その他	359百万円	合計	2,864百万円	1年内	1,120百万円	1年超	1,874百万円	合計	2,994百万円	支払リース料	1,444百万円	減価償却費相当額	1,279百万円	支払利息相当額	173百万円
動産	5,222百万円																																																																																											
その他	993百万円																																																																																											
合計	6,215百万円																																																																																											
動産	2,305百万円																																																																																											
その他	543百万円																																																																																											
合計	2,848百万円																																																																																											
動産	2,917百万円																																																																																											
その他	449百万円																																																																																											
合計	3,366百万円																																																																																											
1年内	1,163百万円																																																																																											
1年超	2,329百万円																																																																																											
合計	3,493百万円																																																																																											
支払リース料	756百万円																																																																																											
減価償却費相当額	670百万円																																																																																											
支払利息相当額	93百万円																																																																																											
動産	5,004百万円																																																																																											
その他	995百万円																																																																																											
合計	5,999百万円																																																																																											
動産	2,666百万円																																																																																											
その他	639百万円																																																																																											
合計	3,305百万円																																																																																											
動産	2,338百万円																																																																																											
その他	356百万円																																																																																											
合計	2,694百万円																																																																																											
1年内	1,089百万円																																																																																											
1年超	1,732百万円																																																																																											
合計	2,821百万円																																																																																											
支払リース料	685百万円																																																																																											
減価償却費相当額	611百万円																																																																																											
支払利息相当額	74百万円																																																																																											
動産	5,035百万円																																																																																											
その他	984百万円																																																																																											
合計	6,020百万円																																																																																											
動産	2,530百万円																																																																																											
その他	625百万円																																																																																											
合計	3,155百万円																																																																																											
動産	2,505百万円																																																																																											
その他	359百万円																																																																																											
合計	2,864百万円																																																																																											
1年内	1,120百万円																																																																																											
1年超	1,874百万円																																																																																											
合計	2,994百万円																																																																																											
支払リース料	1,444百万円																																																																																											
減価償却費相当額	1,279百万円																																																																																											
支払利息相当額	173百万円																																																																																											
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> 	1年内	0百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0百万円</td></tr> </table> 	1年内	0百万円	1年超	-百万円	合計	0百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0百万円</td></tr> </table> 	1年内	0百万円	1年超	0百万円	合計	0百万円																																																																								
1年内	0百万円																																																																																											
1年超	0百万円																																																																																											
合計	1百万円																																																																																											
1年内	0百万円																																																																																											
1年超	-百万円																																																																																											
合計	0百万円																																																																																											
1年内	0百万円																																																																																											
1年超	0百万円																																																																																											
合計	0百万円																																																																																											

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債	19,268	19,882	613	613	
短期社債					
社債	3,685	3,769	84	93	8
その他					
合計	22,953	23,651	698	707	8

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	35,467	66,279	30,812	31,565	753
債券	902,324	913,157	10,833	12,125	1,291
国債	488,514	494,625	6,111	6,521	410
地方債	186,895	190,010	3,114	3,750	635
短期社債					
社債	226,914	228,522	1,607	1,853	246
その他	177,638	179,030	1,392	2,502	1,110
合計	1,115,430	1,158,468	43,037	46,193	3,155

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について279百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
縁故事業債	3,200
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,687

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債	12,878	13,198	320	320	
短期社債					
社債	3,614	3,677	63	69	5
その他					
合計	16,492	16,876	384	389	5

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	42,340	93,513	51,172	51,552	379
債券	978,570	984,046	5,475	8,300	2,824
国債	512,794	515,764	2,969	4,267	1,297
地方債	209,210	211,110	1,900	2,827	927
短期社債					
社債	256,564	257,170	605	1,205	599
その他	190,010	190,587	577	2,691	2,113
合計	1,210,921	1,268,147	57,225	62,544	5,318

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について10百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
縁故事業債	2,400
その他有価証券	
非上場株式	1,951

[次へ](#)

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	782	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債	15,655	16,130	474	474	
短期社債					
社債	3,724	3,821	97	101	3
その他					
合計	19,379	19,951	572	576	3

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	37,451	76,254	38,802	39,407	604
債券	961,895	974,756	12,861	13,461	599
国債	535,236	542,129	6,893	7,008	115
地方債	182,193	186,016	3,822	4,215	392
短期社債					
社債	244,465	246,610	2,145	2,236	91
その他	183,651	183,860	208	2,321	2,112
合計	1,182,998	1,234,871	51,872	55,189	3,317

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について243百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,099	70	694

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 縁故事業債	3,050
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,713

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	138,718	608,267	137,012	113,187
国債	64,071	317,347	49,225	111,484
地方債	27,711	116,592	57,367	
短期社債				
社債	46,934	174,327	30,419	1,702
その他	14,054	98,426	59,626	
合計	152,772	706,694	196,639	113,187

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	591

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	43,037
その他有価証券	43,037
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	17,387
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,650
()少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	25,650

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	57,225
その他有価証券	57,225
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	21,385
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,840
()少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	35,852

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	51,872
その他有価証券	51,872
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	19,608
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,264
()少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	32,271

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	4,338	1	1
	合計		1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	88,915 3,256	35 20	35 20
	合計		56	56

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	4,000	1	1
	合計		1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	80,282 3,879	0 11	0 11
	合計		10	10

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

1 取引の状況に関する事項

(1) 当行におけるデリバティブ取引内容、取組方針及び利用目的

当行が行っているデリバティブ取引には、金利・通貨・株式・債券の先物取引及びこれらのオプション取引、金利・通貨スワップ取引があります。

これらの取引は、リスク管理方針に従い、主に当行の資産・負債にかかる金利変動リスク及び価格変動リスクを管理・ヘッジすることを目的として利用しています。

ヘッジ目的のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を行っております。金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。また、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、ポジション・損失限度枠を設定し、その範囲内において、トレーディングを目的とした取引にも利用しています。

連結子会社においてはデリバティブ取引は行っておりません。

(2) デリバティブ取引におけるリスクの内容

デリバティブ取引に内包されるリスクのうち当行の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主として市場リスクと信用リスクがあげられます。

市場リスクとは、金利・為替など対象資産の市場価格・金利の変動により、保有するポジションの現在価値（時価）が変動するリスクです。取引市場の流動性やボラティリティ（価格変動性）の変動の影響を受ける場合もあります。信用リスクとは、取引の相手方の契約不履行により、保有するポジションが経済的な損失を被るリスクです。

市場リスクの把握には主として計量化による方法を採用しております。取引商品毎の保有残高・損益を日々ベースで把握することに加え、より精密なリスク管理が必要と思われる取引については、VAR（バリュー・アット・リスク）方式による計測を採用しています。また、信用リスクについては、定期的あるいは必要に応じ随時見直しが行われるクレジットラインの設定により、取引相手先の選別を厳格に行い管理しております。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率規制に基づき算出した与信相当額は6,427百万円であります。

(3) 当行のリスク管理体制

当行では、デリバティブ取引の投資方針のもと、ポジション限度枠、ロスカット規定及び取引先別与信枠等を設け、取引執行・管理を行っております。また、計量化されたリスクは、定期的に管理担当部署・担当役員及び取締役会等に対して報告されています。

取引担当部署においては、リスク管理が正しく実施されているかをチェックするため、フロントオフィスとバックオフィスを明確に分離しております。また、平成11年6月より設置しました経営管理部内に市場取引のミドルオフィスを設け、リスク管理の統括部門として市場取引に関わる法令、行内規定及び市場関連リスク細則、取引権限枠等についてフロントオフィスならびにバックオフィスの遵守状況を管理しております。

取引の契約額に関する補足説明

連結財務諸表等に記載しているデリバティブ商品に係る「契約額等」は、デリバティブ商品契約における名目的な契約額又は取引決済のための計算上の想定元本であり、一般的に、当該金額による現物資産の受渡は行われません。また、当該金額自体は、そのままデリバティブ商品に係る市場リスク又は信用リスクを表わすものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,000		26	26
	受取変動・支払固定	2,000		22	22
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			3	3

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	84,898	39,158	8	8
	為替予約				
	売建	2,206		30	30
	買建	831		34	34
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)、
当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び
前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード・信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)、
当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び
前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	831.60	909.07	876.17
1株当たり中間(当期)純利益	円	15.80	28.14	35.11
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益				
中間(当期)純利益	百万円	3,909	6,802	8,686
普通株主に帰属しない 金額	百万円			44
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			44
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	3,909	6,802	8,642
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	247,387	241,733	246,121

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		60,908	1.81	56,552	1.63	62,163	1.80
コールローン		112,047	3.34	41,842	1.20	44,204	1.28
買入金銭債権		6,528	0.20	7,676	0.22	7,848	0.23
特定取引資産		481	0.01	483	0.01	782	0.02
金銭の信託		5,090	0.15	5,112	0.15	5,000	0.15
有価証券	1,7	1,186,360	35.34	1,289,029	37.05	1,259,051	36.46
貸出金	2,3, 4,5,6, 8	1,914,201	57.02	2,010,825	57.80	2,005,973	58.09
外国為替	6	1,957	0.06	4,348	0.12	2,860	0.08
その他資産	9	21,633	0.64	20,845	0.60	19,228	0.56
動産不動産	7, 10,11, 12	44,883	1.34	41,941	1.21	44,941	1.30
繰延税金資産		364	0.01				
支払承諾見返		26,642	0.79	22,175	0.64	24,637	0.71
貸倒引当金		23,942	0.71	21,851	0.63	23,535	0.68
資産の部合計		3,357,156	100.00	3,478,982	100.00	3,453,156	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	3,012,666	89.74	3,088,181	88.77	3,098,654	89.73
譲渡性預金		68,469	2.04	88,409	2.54	63,528	1.84
コールマネー		7,773	0.23	18,110	0.52	5,369	0.15
債券貸借取引受入担保金	7	5,367	0.16	6,627	0.19	6,321	0.18
外国為替		4	0.00	7	0.00	6	0.00
その他負債		8,961	0.27	13,246	0.38	16,831	0.49
退職給付引当金		17,821	0.53	7,750	0.22	17,490	0.51
繰延税金負債				9,405	0.27	1,903	0.06
再評価に係る繰延税金負債	12	6,190	0.19	7,493	0.22	6,182	0.18
支払承諾		26,642	0.79	22,175	0.64	24,637	0.71
負債の部合計		3,153,898	93.95	3,261,406	93.75	3,240,925	93.85
(資本の部)							
資本金		18,128	0.54	18,128	0.52	18,128	0.53
資本剰余金		8,133	0.24	8,133	0.23	8,133	0.24
資本準備金		8,133		8,133		8,133	
利益剰余金		143,914	4.29	151,862	4.37	144,690	4.19
利益準備金		18,128		18,128		18,128	
任意積立金		117,060		121,060		117,060	
中間(当期)未処分利益		8,725		12,673		9,501	
土地再評価差額金	12	9,132	0.27	5,872	0.17	9,120	0.26
その他有価証券評価差額金		25,649	0.76	35,839	1.03	32,263	0.93
自己株式		1,700	0.05	2,260	0.07	106	0.00
資本の部合計		203,258	6.05	217,576	6.25	212,231	6.15
負債及び資本の部合計		3,357,156	100.00	3,478,982	100.00	3,453,156	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		32,668	100.00	33,070	100.00	65,443	100.00
資金運用収益		27,057		26,780		53,860	
(うち貸出金利息)		(19,093)		(18,480)		(37,951)	
(うち有価証券利息配当金)		(7,801)		(8,097)		(15,517)	
役務取引等収益		4,893		5,351		9,909	
特定取引収益		74		44		140	
その他業務収益		47		144		249	
その他経常収益		595		750		1,284	
経常費用		26,212	80.24	24,751	74.84	51,187	78.22
資金調達費用		1,537		1,650		3,076	
(うち預金利息)		(473)		(421)		(896)	
役務取引等費用		1,918		1,877		3,828	
その他業務費用		730		1,246		1,632	
営業経費	1	20,142		19,021		39,916	
その他経常費用		1,884		955		2,733	
経常利益		6,455	19.76	8,318	25.16	14,256	21.78
特別利益	2	98	0.30	6,117	18.50	180	0.28
特別損失	3	142	0.43	2,686	8.13	225	0.34
税引前中間(当期)純利益		6,412	19.63	11,749	35.53	14,211	21.72
法人税、住民税及び事業税		904	2.77	19	0.06	3,910	5.98
法人税等調整額		1,611	4.93	4,942	14.94	1,649	2.52
中間(当期)純利益		3,897	11.93	6,788	20.53	8,650	13.22
前期繰越利益		4,828		4,729		4,828	
土地再評価差額金取崩額				1,155		11	
中間配当額						734	
自己株式消却額						3,254	
中間(当期)未処分利益		8,725		12,673		9,501	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p>	(1) 同左	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	(2) 同左	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：20年～50年 動産：5年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：20年～50年 動産：5年～20年</p> <p>(追加情報) 従来、建物の減価償却については税法限度額の160%を減価償却額とする方法で行っていましたが、当中間会計期間より税法限度額の100%を減価償却額とする方法に変更しております。従来は、建物の陳腐化や将来の建直しによる除却損に備える為、税法限度額の160%を減価償却額としておりましたが、当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることにより、従来の減価償却法を続ける合理性がなくなったため、他の減価償却資産と同一の方法としたものです。これにより、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ120百万円増加しております。</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：20年～50年 動産：5年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下、「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,305百万円であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下、「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,512百万円であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下、「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,238百万円であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年11月14日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、10,802百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44 - 2項を適用した場合に生じる損益の見込額は5,643百万円であります。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、従来の退職金制度の一部、適格退職年金制度及び厚生年金基金（加算部分）を統合し、平成17年5月1日よりキャッシュバランス型の退職金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）を導入しております。なお、適格退職年金制度と厚生年金基金（加算部分）に係る年金資産についても、確定給付企業年金制度へ移行しております。</p> <p>また、当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当中間会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として6,055百万円を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年11月14日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、10,720百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44 - 2項を適用した場合に生じる損益の見込額は6,019百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から2年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は4百万円、繰延ヘッジ利益はありません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワ</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から2年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益はありません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>ツブ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>		
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は2,536百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
	従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 6月 9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 80百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,036百万円、延滞債権額は37,210百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は631百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,883百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,762百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 80百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,072百万円、延滞債権額は36,436百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は180百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,586百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,275百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 80百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,768百万円、延滞債権額は39,694百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は320百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,645百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,428百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,625百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 33,088百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,788百万円 債券貸借取引 5,367百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券65,147百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は701百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、560,176百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが554,986百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,025百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 34,135百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,978百万円 債券貸借取引 6,627百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券110,853百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は695百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、604,836百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが592,805百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,918百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 33,845百万円 担保資産に対応する債務 預金 10,683百万円 債券貸借取引 6,321百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,161百万円を差し入れております。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、538,804百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが527,923百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は619百万円、繰延ヘッジ利益の総額は50百万円であります。</p>	<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は523百万円、繰延ヘッジ利益の総額は70百万円であります。</p>	<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は847百万円、繰延ヘッジ利益の総額は14百万円であります。</p>
<p>10 動産不動産の減価償却累計額 34,999百万円</p>	<p>10 動産不動産の減価償却累計額 35,165百万円</p>	<p>10 動産不動産の減価償却累計額 34,884百万円</p>
<p>11 動産不動産の圧縮記帳額 2,652百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>11 動産不動産の圧縮記帳額 2,652百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>11 動産不動産の圧縮記帳額 2,652百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。</p>	<p>12 同左</p>	<p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,313百万円</p>
<p>13 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 1,777百万円</p>	<p>13 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 2,794百万円</p>	<p>13 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 1,911百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>661百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>718百万円</td> </tr> </table>	建物・動産	661百万円	その他	718百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>486百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>766百万円</td> </tr> </table> <p>2 特別利益には、厚生年金基金の代行返上益6,055百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、収益性の低下並びに地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,536百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	建物・動産	486百万円	その他	766百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,398百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,449百万円</td> </tr> </table>	建物・動産	1,398百万円	その他	1,449百万円
建物・動産	661百万円													
その他	718百万円													
建物・動産	486百万円													
その他	766百万円													
建物・動産	1,398百万円													
その他	1,449百万円													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減 損 損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊本 県内</td> <td>営業用店 舗及び遊 休資産 16か所</td> <td>土地、 建物及 び動産</td> <td>527 百万円</td> </tr> <tr> <td>熊本 県外</td> <td>営業用店 舗及び遊 休資産 10か所</td> <td>土地、 建物及 び動産</td> <td>2,008 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減 損 損失額	熊本 県内	営業用店 舗及び遊 休資産 16か所	土地、 建物及 び動産	527 百万円	熊本 県外	営業用店 舗及び遊 休資産 10か所	土地、 建物及 び動産	2,008 百万円	<p>当行は、営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、エリア制を採用している店舗グループは当該単位）をグループिंगの単位としております。また、遊休資産については、各々が独立した資産としてグループングを行い、本部・本店、事務センター、社宅等については、共用資産としてまとめて1単位でグループングを行っております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	
地域	主な用途	種類	減 損 損失額											
熊本 県内	営業用店 舗及び遊 休資産 16か所	土地、 建物及 び動産	527 百万円											
熊本 県外	営業用店 舗及び遊 休資産 10か所	土地、 建物及 び動産	2,008 百万円											

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5,178百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>962百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,140百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,278百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>516百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,794百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,900百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>445百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,346百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,153百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,318百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,471百万円</td></tr> </table> 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>747百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>661百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>92百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	5,178百万円	その他	962百万円	合計	6,140百万円	動産	2,278百万円	その他	516百万円	合計	2,794百万円	動産	2,900百万円	その他	445百万円	合計	3,346百万円	1年内	1,153百万円	1年超	2,318百万円	合計	3,471百万円	支払リース料	747百万円	減価償却費相当額	661百万円	支払利息相当額	92百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>4,963百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>970百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,934百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,644百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>626百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,271百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,319百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>343百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,663百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,077百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,711百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,789百万円</td></tr> </table> 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>679百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>601百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>73百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。 	動産	4,963百万円	その他	970百万円	合計	5,934百万円	動産	2,644百万円	その他	626百万円	合計	3,271百万円	動産	2,319百万円	その他	343百万円	合計	2,663百万円	1年内	1,077百万円	1年超	1,711百万円	合計	2,789百万円	支払リース料	679百万円	減価償却費相当額	601百万円	支払利息相当額	73百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>4,989百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>962百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,952百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,498百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>611百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,110百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,490百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>350百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,841百万円</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,110百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,860百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,971百万円</td></tr> </table> 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,427百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,264百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>172百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	4,989百万円	その他	962百万円	合計	5,952百万円	動産	2,498百万円	その他	611百万円	合計	3,110百万円	動産	2,490百万円	その他	350百万円	合計	2,841百万円	1年内	1,110百万円	1年超	1,860百万円	合計	2,971百万円	支払リース料	1,427百万円	減価償却費相当額	1,264百万円	支払利息相当額	172百万円
動産	5,178百万円																																																																																											
その他	962百万円																																																																																											
合計	6,140百万円																																																																																											
動産	2,278百万円																																																																																											
その他	516百万円																																																																																											
合計	2,794百万円																																																																																											
動産	2,900百万円																																																																																											
その他	445百万円																																																																																											
合計	3,346百万円																																																																																											
1年内	1,153百万円																																																																																											
1年超	2,318百万円																																																																																											
合計	3,471百万円																																																																																											
支払リース料	747百万円																																																																																											
減価償却費相当額	661百万円																																																																																											
支払利息相当額	92百万円																																																																																											
動産	4,963百万円																																																																																											
その他	970百万円																																																																																											
合計	5,934百万円																																																																																											
動産	2,644百万円																																																																																											
その他	626百万円																																																																																											
合計	3,271百万円																																																																																											
動産	2,319百万円																																																																																											
その他	343百万円																																																																																											
合計	2,663百万円																																																																																											
1年内	1,077百万円																																																																																											
1年超	1,711百万円																																																																																											
合計	2,789百万円																																																																																											
支払リース料	679百万円																																																																																											
減価償却費相当額	601百万円																																																																																											
支払利息相当額	73百万円																																																																																											
動産	4,989百万円																																																																																											
その他	962百万円																																																																																											
合計	5,952百万円																																																																																											
動産	2,498百万円																																																																																											
その他	611百万円																																																																																											
合計	3,110百万円																																																																																											
動産	2,490百万円																																																																																											
その他	350百万円																																																																																											
合計	2,841百万円																																																																																											
1年内	1,110百万円																																																																																											
1年超	1,860百万円																																																																																											
合計	2,971百万円																																																																																											
支払リース料	1,427百万円																																																																																											
減価償却費相当額	1,264百万円																																																																																											
支払利息相当額	172百万円																																																																																											
<p>2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>																																																																																										

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月22日開催の取締役会において、第135期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,079百万円	
1株当たりの中間配当金	4円50銭	(うち 普通配当 3円50銭 記念配当 1円)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第134期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日	平成17年4月11日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日	平成17年5月13日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日	平成17年6月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日	平成17年7月13日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年7月27日 至 平成17年7月31日	平成17年8月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日	平成17年9月9日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日	平成17年10月12日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日	平成17年11月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日	平成17年12月8日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社肥後銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 黒澤誠一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅枝秀隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立石和裕
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社肥後銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社肥後銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 浅枝 秀 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 田 素 行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊 藤 嘉 昭
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社肥後銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

株式会社肥後銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 黒澤 誠 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅枝 秀 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立石 和 裕
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第134期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社肥後銀行の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社肥後銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 浅枝 秀隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 田 素 行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊 藤 嘉 昭
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第135期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析の手續等を中心とした監査手續に必要な応じて追加の監査手續を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社肥後銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管している。